



第209号 令和元年(2019年)11月20日

市議会だより

■主な内容

9月定例議会の概要	2
主な議案審査状況	2
議決一覧	7
一般質問	9
常任委員会行政視察など	14



鈴鹿市指定無形民俗文化財

都波岐奈加等神社「中戸流獅子舞」(一ノ宮町、10月5日)

3年前に復活した獅子舞は地域の活力となっています。

市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のホームページをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



9月定例議会の概要

9月定例議会を8月27日から9月26日までの31日間の期間で開催し 鈴鹿市一般会計補正予算案など31議案を可決しました

9月定例議会初日の8月27日には、市長から「令和元年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」など26件の議案が提出され、提案説明が行われました。

9月4日には、提出議案に対する質疑を行い、4日・5日・6日・9日・10日の5日間では、18名の議員が一般質問を行いました。

10日には、議案26件を委員会に付託した後、「市街化調整区域における土地利用の有効活用に関する請願書」など4件の請願を委員会に付託しました。10日・12日・13日・20日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の9月26日には、付託議案について各委員長から審査結果の報告があり、その後、2名の議員が討論を行い、採決の結果、議案26件はいずれも可決または認定しました。続いて、請願について各委員長から審査結果の報告があり、その後、2名の議員が討論を行い、採決の結果、請願4件はいずれも採択しました。また、委員会発議案3件の意見書案について、提案説明の後、いずれも可決しました。次に、市長から「人権擁護委員候補者の推薦同意について」など2件の議案が追加提出され、提案説明の後、採決の結果、議案2件はいずれも同意することに決定しました。その後、三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い、指名推選により杉野副市長が当選しました。最後に、議会報告会に議員を派遣することを決定し、散会しました。

各委員会での主な議案審査状況

総務委員会

議案第79号 鈴鹿市及び亀山市におけるはしご自動車に関する連携協約の締結に関する協議について

(概要) 消防力の向上を図り、効率的な行政運営を促進するため、本市および亀山市が連携してはしご自動車の整備に関する取り組みを実施するにあたり、連携協約の締結に関し、亀山市と協議しようとするもの。

質疑

両市の経費負担はどのような割合か。また、35メートル級はしご自動車を必要とする建物の割合は。

答弁

経費負担の割合は、取得費用・整備費用共に本市が62%、亀山市が38%の負担である。それぞれの消防費に関する基準財政需要額に応じた割合などから算出している。

35メートル級はしご自動車の出動対象は中高層の建築物であり、平成30年度では、本市は424棟、亀山市は104棟が対象となっており、本市4、亀山市1の割合となる。



現在の35メートル級はしご車

文教環境委員会

議案第71号 鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(概要) 市立体育館について、施設の長寿命化やバリアフリー化のほか、国体開催に向けた仕様とするため、昨年10月から大規模改修を行っているが、受益者負担の適正化を図る観点や市外利用者との負担の公平性の観点を踏まえ、本体育館の使用料を、利用の再開に合わせ、令和2年4月1日から改定しようとするもの。

質疑 市立体育館をさらに魅力あるスポーツ施設とするために、今後の運営方針等についてどのように考えているか。

答弁 トレーニング室については、器具を含めて一新する。また、市立体育館で実施するスポーツ教室について、多くの市民に参加していただけるように充実を図りたい。

質疑 使用時間区分に設定されていない、正午から午後1時までと、午後5時から午後6時までの各1時間について、利用できるよう検討してほしい。

答弁 各1時間の空き時間は、利用の切り替えに必要な時間として設けている。当該時間の利用方法については、今後、使用団体や利用者の声を集めて検討していきたい。



改修中の市立体育館

地域福祉委員会

議案第67号 鈴鹿市印鑑条例の一部改正について

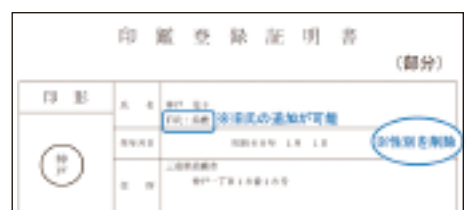
(概要) 住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、女性活躍推進の観点から住民票やマイナンバーカードなどに旧氏(旧姓)の併記を可能とし、また、近年の性同一障がい等への配慮として、印鑑登録の項目から性別を削除しようとするもの。

質疑 性別の変更に伴い名前が変更となった場合は、住民票やマイナンバーカードにはどのように表記されるのか。

答弁 変更された戸籍に基づくため、新しい名前のみが表記される。

質疑 印鑑登録の項目と同様に、住民票からは性別を削除できないのか。

答弁 印鑑登録証明書は条例で記載項目を定めているため性別を記載しないことができるが、住民票は住民基本台帳法に基づき性別を記載することとされているため削除できない。



産業建設委員会

議案第77号 鈴鹿市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について

(概要) 公共下水道事業の受益者負担金の適正な賦課および受益者の負担軽減を図るため、受益者負担金の算出方法について、モデル地区の平均を取り算出していた従来の方式から、単位負担金額を定める「単一定額単価方式」に改めようとするもの。

質疑 新たに農業集落排水事業に加入する場合も公共下水道事業と同じ金額になるのか。また、単一定額単価方式で算出された単位負担金額は永続的なものか。

答弁 農業集落排水事業は、地区ごとの総事業費に基づいて各家庭に賦課する分担金を条例で定めているため、地区ごとに金額が異なり、公共下水道事業の負担金とは異なる金額設定になっている。

また、定額単価についてはあくまで現状の単価設定であり、状況に応じた変更はあり得る。

予算決算委員会

予算・決算の審査については、総務、文教環境、地域福祉、産業建設の各分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会においては、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

総務分科会

議案第83号 平成30年度鈴鹿市一般会計決算の認定について

○交通安全施設整備事業費 9,795万6,464円

質疑 カーブミラーなどの設置に関する自治会からの要望件数と、対応した件数、未対応の件数はそれぞれ何件か。また、カーブミラーの耐用年数は何年か。

答弁 平成30年度は、自治会から503件の要望があった。本市で対応すべき326件の要望のうち、今年8月末現在で253件が対応済みであり、未対応は73件となっている。本市で対応すべき要望の約77%について既に対応しており、未対応の要望については本年度、順次対応していく。

また、一般的なカーブミラーの耐用年数は10年程度であるが、平成28年度からは溶融亜鉛メッキ（銀色の支柱のタイプ）を導入しており、こちらの耐用年数は20年程度である。ただし、海岸沿いなどでは塩害による腐食の影響がある。



文教環境分科会

議案第65号 令和元年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）

○小学校費／維持修繕費 1,761万6,000円

（概要） 平成30年度に実施した小学校遊具の保守点検によって危険と判定され、使用禁止にしている22校43遊具の撤去工事を行おうとする経費を計上するもの。

質疑 以前から使用禁止としていた危険な遊具を、今回撤去するのはどのような理由によるのか。また、これまで修繕・撤去するなどの対処は行っていなかったのか。

答弁 遊具の点検については、文部科学省の通達に基づき、年1回の保守点検・安全対策を実施している。業者に点検を委託し、危険な遊具については使用禁止にしていたが、今回、事故を未然に防ぐために撤去する判断をした。
また、修繕・撤去の対処については、これまでも現年度予算の中で対応していたが、限られた予算では対応に限界があった。



危険な遊具の例

地域福祉分科会

議案第65号 令和元年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）

- 児童福祉費／子育てのための施設等利用給付事業費 2,250万円
- 児童福祉費／幼児教育・保育無償化実施円滑化事業費 2,831万円
- 教育総務費／子どものための教育・保育給付事業費 1,956万円
- 教育総務費／子育てのための施設等利用給付事業費 2億2,080万円
- 教育総務費／子ども・子育て支援交付事業 540万円
- 幼稚園費／幼稚園運営費 200万円

（概要） 令和元年10月実施予定の幼児教育・保育の無償化に対応するための経費を計上するもの。

質疑 副食費の滞納に対し、市はどのように対応するのか。

答弁 副食費の徴収については、保護者と園との関係であり、私立の園については市が介入することはできないが、相談体制をしっかりと整備することで、全てが園まかせにならないように対応したい。

質疑 本年度の市の負担となる部分については、国から地方特例交付金として全額が交付されるが、来年度以降の市の負担についてはどうか。

答弁 新たに無償化の対象となる認可外保育施設などの市の負担割に加え、公立幼稚園・保育所の費用については全て市の負担となる。ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育などの利用についても市の負担は増えると考えられ、幼児教育・保育に関する来年度の当初予算は、今年度の当初予算と比べて2億円程度の増額となる見込みである。



産業建設分科会

議案第83号 平成30年度鈴鹿市一般会計決算の認定について

○新設改良事業費 2億7,404万2,938円

質疑 地元要望に基づき、新設改良事業をどのように実施したか。

答弁 側溝や生活道路について、地元要望に基づき、毎年20件から25件の新設改良事業を実施している。平成30年度に受けた要望は45件であり、例年、実施件数より要望件数のほうが10件程度多い状況となっている。また、道路の維持管理については、地元要望にほぼ対応できているが、未舗装道路の舗装に係る要望については対応できていないところもある。

討論(要旨)

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。(討論順)

< 議案について >

石田 秀三議員 (日本共産党)

議案第84号、議案第89号、議案第90号に反対
その他議案は賛成

国保会計決算は2億8,000万円の黒字、支払準備基金残高は13億円余りになる。国保料が市民生活を圧迫しており、黒字額と基金の相当分を市民に還元するために、保険料均等割の

引き下げを求める。

上下水道料金引き上げ時の計算に住吉配水池更新事業への一般会計からの支援出資金8億円は入っていなかったため、市民に還元する水道料金の見直しをすべきである。下水道事業普及率は57%で、しばらくは建設に多額の費用を必要とし、一般会計からの持ち出しも多い。市民の負担をできるだけ抑えながら普及を進めることを求める。

中西 大輔議員 (無所属)

全議案に賛成

幼保小学校の遊具撤去に関し、再設置などの際には公共施設担当部署も含め、保護者、子ども、地域の声を聞き取り組んでほしい。体育館使用料の値上げはやむを得ないが、市民の利用価値が高い施設運営の検討をすべきである。幼児教

育・保育の無償化に関する議案について、より良い保育環境が子どもたちに提供されるよう真摯な対応を期待する。一般会計決算は、おおむね妥当と考えるが、経常経費の見直しと圧縮に取り組んでほしい。公共施設整備基金は、財政調整基金からの積み替えや定額積立の制度化を期待する。決算議案全般について、黒字部分は、将来世代の負担軽減の原資であるという強い意志を持つべきと意見する。

< 請願について >

南条 雄士議員 (鈴和)

請願第2号、第3号に反対 その他請願は賛成

教職員組合と校舎長会が、長年にわたり一般の保護者には内容を知らせずに、PTAの名を隠れみのにした請願を提出し続けている。教職員組合が教職員の身分保障や政治活動のために保護者を利用し、教職員を管理指導す

べき校舎長会がそれを追認するという図式は、何も知らされていない保護者に対する背信的行為であり、決して認められるものではない。PTA会費を負担している一般の保護者は、PTAの名前を勝手に使われているだけで、教職員の身分保障のための請願を求めた覚えはなく、請願文書の内容にも何ら論理的整合性がないため、両請願に反対する。

中西 大輔議員（無所属）

請願第3号に反対 その他請願は賛成

賛成の請願について、関係するデータを最新のものにし、市の課題を踏まえた内容にすべき。請願第3号は、平成29年4月施行の「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制

及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」の参酌が必要である。公財政支出のGDP比較について、令和元年5月の財政制度等審議会財政制度分科会の歳出改革部会資料で、OECD諸国と比較される日本の公財政教育支出の国民負担率も踏まえた評価の考えが示されており、議論の対象となるような文章構成と内容にすべきと考える。

議決一覧（9月定例議会）

【賛成：○ 反対：×】

議案	会派名 ()は所属議員数	鈴鹿市議団	自由民主党	市民クラブ	新緑風会	鈴鹿太志会	公明党	日本共産党	鈴和	無所属	議決結果
		(7)	(6)	(6)	(4)	(3)	(2)	(2)	(1)		
議案第65号	令和元年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第66号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第67号	鈴鹿市印鑑条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第68号	鈴鹿市税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第69号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第70号	鈴鹿市立幼稚園条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第71号	鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第72号	鈴鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第73号	鈴鹿市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第74号	鈴鹿市消防団条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第75号	鈴鹿市水道事業給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第76号	鈴鹿市公共下水道条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第77号	鈴鹿市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第78号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

(次ページに続く)

(前ページから続く)

議案	会派名 ()は所属議員数	鈴鹿市議団	自由民主党	市民クラブ	新緑風会	鈴鹿太志会	公明党	日本共産党	鈴和	無所属	議決結果
		(7)	(6)	(6)	(4)	(3)	(2)	(2)	(1)		
議案第79号	鈴鹿市及び亀山市におけるはしご自動車に関する連携協約の締結に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第80号	町及び字の区域の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第81号	市道の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第82号	市道の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第83号	平成30年度鈴鹿市一般会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第84号	平成30年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	〃
議案第85号	平成30年度鈴鹿市土地取得事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第86号	平成30年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第87号	平成30年度鈴鹿市介護保険事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第88号	平成30年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第89号	平成30年度鈴鹿市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決 認定
議案第90号	平成30年度鈴鹿市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	〃
議案第91号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第92号	人権擁護委員候補者の推薦同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
委員会発議案第2号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書	○	○	○	○	○	○	※1	○	○	原案可決
委員会発議案第3号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	※2	○	○	〃
委員会発議案第4号	子どもの貧困対策の推進を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
請願第1号	市街化調整区域における土地利用の有効活用に関する請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
請願第2号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書	○	○	○	○	○	○	※3	○	○	〃
請願第3号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書	○	○	○	○	○	○	※4	×	○	〃
請願第4号	子どもの貧困対策の推進を求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

※1、※2、※3、※4 南条雄士議員は反対、田中通議員は賛成。

議長は原則として採決に加わりません。

会派等構成員一覧

自由民主党鈴鹿市議団	野間 芳実 矢野 仁志 宮木 健 森 雅之 太田 龍三 田中 淳一 桐生 常朗
市民クラブ	大西 克美 中村 浩 市川 哲夫 藪田 啓介 永戸 孝之 池田 憲彦
新緑風会	大杉 吉包 山口 善之 宮本 正一 山中 智博 河尻 浩一 前川 申龍
鈴鹿太志会	明石 孝利 水谷 進 平野 泰治 市川 昇
公明党	池上 茂樹 藤浪 清司 船間 涼子
日本共産党	石田 秀三 高橋さつき
鈴和	田中 通 南条 雄士
無所属	中西 大輔
無所属	森 喜代造（議長）

※採決時の会派等構成員一覧です。

意見書の送付について

地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた文書です。

次の3件の意見書を可決し、下記のとおり送付しました。

- 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書
- 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書
- 子どもの貧困対策の推進を求める意見書

送付先：内閣総理大臣・文部科学大臣・衆議院議長・参議院議長

一般質問（要旨）

市議会ホームページにて一般質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は16ページをご覧ください。

公明党 藤浪 清司 議員

公共サービス等の利用者負担軽減について

（質問） 県内他市町のコミュニティバスには通学定期や高齢者向けパスなどの割引サービスがある。本市も、Cバスを利用する学生、高齢者などに対して割引を行い、負担軽減と利用促進を図る必要があるのではないか。また、駅周辺の無料自転車駐車がなくなり、負担が増えた通学利用の学生などに対し、自

転車駐車場における交通系ICカード利用などによるさらなる割引をすべきではないか。

（答弁） 県内でコミュニティバスを運行する28市町中11市町で定期乗車券を導入している。新たな交通計画策定を進める中で、運賃の在り方を整理したい。自転車駐車場での交通系ICカードの使用は、現在、一時利用のみ可能だが、関東の一部地域では定期利用でも試験導入しており、ICカード定期券によるさらなる割引も検討課題とする。

その他の質問 ○学校給食費等の公会計化について

鈴鹿太志会 水谷 進 議員

安全安心の取り組みについて

（質問） 犯罪被害者支援について、認識と今後の取り組みの方向性について尋ねる。

（答弁） これまで、犯罪被害者や、そのご家族などへの支援は必ずしも十分に行われているとは言えないと考えている。

犯罪被害者などが被害から回復し、社会の

中で再び平穏な生活を営むことができるようになるためには、犯罪被害者などに寄り添った、きめ細やかで充実した支援、個々の状況に応じた適切な支援を途切れることなく実施することが重要であると認識している。

本市としては、三重県や全国の先進事例の動きも踏まえながら、犯罪被害者などのために、最適かつ的確な施策の展開に向け、条例または要綱の制定も視野に入れて取り組んでいきたいと考えている。

鈴鹿市障害福祉サービスの質の向上、人権擁護について

(質問) ①鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームのサービスが低下しているとの利用者の声を聞く。継続利用を希望していた重度障がい者の方が昨年9月に利用を断られ、それに合意せざるを得なかった。現在は毎日津市内の施設に保護者が車で3時間をかけて送迎し、費用は以前

より3万円相当の負担増となった。ほかにも2件の声がある。障害者基本法の制定、改正や鈴鹿市の人権方針・人権尊重都市宣言に逆行すると思うがいかがか。

(答弁) 支援困難ケースへの対応方法としては、関係者によるケース会議を開催し、対応策を協議してできる限り利用継続のための取り組みを行っている。利用再開を希望する場合は、必要に応じてケース会議などで検討を行う。

その他の質問 ○総合計画2023の後期基本計画策定について ○ひきこもり対策について

本市の企業誘致について

(質問) 企業誘致促進プロジェクトについて、企業誘致を促進するためには、戦略的な企業誘致活動が必要である。これまでに企業誘致を促進させる官民一体プロジェクトチームが結成されたことはあるか。また、企業誘致に対して市が一丸となって各部署が力を合わせて取り組むことは必須だと考えるが、各部署間の戦略など

はいかがか。

(答弁) 本市には、正式にそのようなプロジェクトチームを立ち上げた事例はない。しかし、スピーディな企業誘致を達成するためには、本市と事業を担う民間事業者などが連携していく必要がある。今後は、本市の農林担当、都市整備部、三重県の関係部署、民間事業者などと官民一体となって企業誘致を積極的に推進する。

その他の質問 ○本市と体育協会について

学校における水泳指導について

(質問) 小中学校にあるプールは、老朽化が進み、維持管理が困難になってきている。また、プールがない学校もある。新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」では、学校教育を学校内に閉じず、社会と共有・連携しながら実現することとある。民間施設などを活用して維持管理費を削減するほか、教職員の負担

軽減、指導内容のスキルアップに、民間指導員を取り入れることができないか。

(答弁) 今後、老朽化した全てのプールを更新していくには、財政的に負担が大きく、中学校の施設廃止も含め、今後の方向性を決めていきたい。小学校は基本的に各校での実施が望ましいが、中長期的には、小学校のプールの存続も困難であるため、さまざまな水泳指導の在り方について検証を始める。

その他の質問 ○特別支援学校について

「骨太の方針2019」について

(質問) 政府が毎年、経済政策の方向性を示す「骨太の方針」。今年例えば、「人生100年時代の安心の基盤は『健康』である」として、積極的に介護予防や健康づくりを進める市町村に交付金を配分する「保険者機能の強化」策を打ち出し、給付費抑制に向けて自治体間での競争を促している。本市の考えを問う。

(答弁) 鈴鹿亀山地区広域連合では全国や県平均と比べ、介護保険の給付額や認定率が低く抑えられている。本市では現在、伊勢市も参考に「自立支援型地域ケア」を進めているが、今後はフレイル対策などの介護予防事業や、稲生地区地域づくり協議会をモデルに住民主体による生活支援への補助を拡大する。また先日、高齢者の医療保健事業と介護予防の一体的な実施が閣議決定されたため、一人一人にきめ細やかに対応すべく、本市でも制度間での連携を密にして取り組む。

保育について

(質問) 10月から始まる幼児教育・保育の無償化は、消費税増税とセットであることや待機児童は放置され恩恵を受ける家庭が限定されることなど、問題が多い。無償化の対象でない0歳児から2歳児までに対し、市独自の補助をすべきでないか。また、給食は保育の一環である。保育料から副食費を切り離すことなく、

これまでと同様、無償にするべきではないか。
(答弁) 無償化は、全ての3歳児から5歳児までと、住民税非課税世帯における0歳児から2歳児までが対象となる。無償化後の国の動向が不確定な中、0歳児から2歳児までに対する市独自の補助の創設は困難である。副食費は利用者が施設に支払うべき費用で、市は徴収できないが、徴収業務が増え、各園の負担や不安も認識している。無償化に伴う問題など、各園からの相談体制を整えていく。
その他の質問 ○小中学校の保護者の負担軽減について

国民健康保険について

(質問) 平成30年度の国民健康保険会計決算は2億8,000万円の黒字であり、支払準備基金残高は13億円を超え、年間保険料収入の3分の1の莫大な金額である。この黒字は市民に還元すべきで、県下一高い国民健康保険料の引き下げ、特に子どもの均等割の引き下げを求める。夫婦と子2人、所得300万円の

モデル世帯で、国民健康保険料を年60万円も取り続ける実態は許されない。全国知事会・市長会も国に子どもの均等割廃止を求めており、率先して行うべきと考えるがいかがか。
(答弁) 子どもに係る均等割を全額減免するには1億2,000万円が必要となる。これを軽減することは、子育て支援に有効であると認識しているが、市独自の減免は負担の公平性、財政の状況から、実施は困難である。国に対して支援制度の創設を強く要望していく。
その他の質問 ○道路の除草について

地域包括ケアについて

(質問) 生活支援隊「稲生助け愛ネット」が始まった。地域包括ケアシステム構築の第一歩である。先進他市と同様の支援策を講じ、実施地区を拡大すべきではないか。また、システム構築の進捗状況、今後の進め方、地域づくり協議会との連携、その進行管理方法は。
(答弁) 本市初の生活支援の取り組みは有意

義であり、今年度から新たな補助制度も創設した。今後も関係機関と調整し、住民主体の支援サービスの拡大に取り組む。地域包括ケアシステムの構築については、体制の確立、介護予防・生活支援の推進、認知症施策の推進、医療・介護の連携を柱として推進する。生活支援コーディネーターの配置は、地域の支え合いの仕組みづくりを進める中で、数を増やしていく。地域づくり協議会との連携については、地域づくり推進本部が、協働や業務改善などに、積極的に取り組む。

子育て支援の拡充について

(質問) 多子世帯への子育て・保育・保健・医療・福祉・教育・住居などの負担軽減、環境整備について、本市の支援体制の現状と課題について尋ねる。また、他市の事例に倣い、地域全体で子どもの成長を支援する「子育て応援券」の発行など、経済的負担軽減策が求められるが、市の考えは。

(答弁) 多子世帯の経済的負担の軽減として、本年10月の幼児教育・保育の無償化の開始後、0歳児から2歳児までの保育料は従前と同様に第2子は半額、第3子以降は無償となり、副食費については第3子以降は無償となる。支援策の拡充について、限られた行財政資源を費用対効果や緊急性、必要性の高い施策に優先的、重点的に配分する必要もある。多子世帯への支援の必要性は十分認識しており、有効な支援を引き続き調査研究する。
その他の質問 ○投票しやすい環境づくりについて

健康づくり支援について

(質問) ①がん検診率向上の取り組みとして、がん教育が重要と考える。がん検診を受診することの大切さを伝えるがん教育ができないか。
②がんの中で死亡者が一番多い肺がんの検診率向上を図るため、嫌でない限りはがん検診を受診してもらう「オプトアウト方式」を活用して、がん検診券と特定健診の案内をセットで送付し

てはどうか。

(答弁) ①がん教育において、がんの早期発見ががんの予防につながると伝えている。今後も発達段階に応じてがん検診の意義を理解して行動する力を育てていけるよう進めていきたい。
②本市における2016年の肺がん死亡者数は79人でがん全体で最も多い。東京都八王子市ではオプトアウト方式を活用し、大腸がんの受診率が向上している。今後、オプトアウト方式の活用や、肺がん検診の無料クーポン券の配布をはじめとした方法について検討していく。

探究・地域課題解決型学習の支援について

(質問) 高校魅力化の支援として、探究・地域課題解決型学習を支援するコンソーシアム(窓口)の設置と、高校と地域をつなぐコーディネーターの配置について検討することは可能か。また、各中学校区でも、コンソーシアムを設置してはどうか。

創生総合戦略」の策定過程で、高校での探究活動の支援、若い世代の参画、高校改革と連携した取り組みの重要性を認識している。今後、高校生も含めた若い世代の市政への参画について方向性を検討していく。また、中学校区でのコンソーシアムについて、各中学校のキャリア教育推進担当者が、学校の枠を越えて情報交換ができるよう、教育委員会からの情報発信の工夫や担当者会議の開催などを検討していく。

(答弁) 第2期「鈴鹿市まち・ひと・しごと

鈴鹿市の土地活用について

(質問) ①市街化調整区域における土地利用に関する規制緩和について、農地の規制にかかる農業振興地域の整備に関する法律(農振法)、②農地法、③都市計画のそれぞれの観点から、市の考え方を問う。

農振法に則して適切な対応をしていきたい。

②農地転用については、今後、関係各課、県・国などと協議・調整を行い、農地法にのっとり、適切な対応をしていきたい。

③市街化調整区域の既存集落のコミュニティが維持できるよう、本市の働きかけで、既存集落内での緩和基準が2件制定され、人口減少の歯止めにも一定の効果があったものと認識している。今後については、許可基準の見直しや新たな許可基準の制定が必要であると考えている。

(答弁) ①農振法の変更には制限があるが、関係部局と連携し、他法令との調整を行い、

骨髄移植ドナー支援について

(質問) 一般的に、ドナー登録者は55歳を迎えるとその登録が取り消されてしまう。現状のドナー登録者の推移はどのようになっているか。また、津市などの近隣市では休業補償などの支援事業を行っているが、本市としてはどのような取り組みを考えているか。

ある。骨髄移植などの採取時には仕事を休むことになり、提供者および提供者の勤務先に助成金を交付するドナー支援制度を設けている自治体もある。本市では、現在のところ骨髄移植ドナーへの助成制度を設けていないが、助成制度を設けた場合には、ドナー登録者数および骨髄移植実施数が増加すると考えられることから、骨髄バンクドナー助成制度について本市でも検討していく。

その他の質問 ○農作物被害について

○小中学校におけるICTの利活用について

(答弁) 本市のドナー登録者数は微増傾向に

鈴鹿市の公共事業予算について

(質問) ①道路事業と海岸堤防事業について、国・県への補助申請件数、措置率および単独費用の事業費について尋ねる。②投資的事業における単独事業費の割合は多いのか。

(答弁) ①道路事業は鈴鹿市道路整備プログラムなどに沿い、6月の概算要望、10月の本要望を経て補助申請を行い、交付決定通知は

翌年度初頭である。補助措置率は比較的高い。海岸堤防事業は海岸線約15.6km中、市が管理する漁港に係る海岸堤防約3.4kmが対象で、補助事業の補助率は2分の1である。

②単独事業費の割合は、平成29年度までの過去3カ年の平均で48.9%である。さまざまな補助メニューの活用や交付税措置率の高い市債の発行により一般財源の負担を減らして実施していく。

その他の質問 ○鈴鹿市のユニバーサルデザイン文書への取り組みについて

障がい者自立支援への取り組み

(質問) 「障害者基本法」から「障害者自立支援法」そして「障害者総合支援法」へと障がい者を取り巻く環境並びに法律は変遷し、法は、全ての障がい者が、今住んでいるその身近な場所において、日常生活、社会生活ができるための支援が受けられ、障壁となる社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものを除いて、

共生社会を実現するということを基本理念としている。このような中、知的障がい者が働く場所の草分け的存在であり、開設以来40年の歴史を有する就労継続支援B型事業所「すずのね」の土地建物の使用貸借契約が令和4年3月末に満了するが、本市としてどのような対応を考えているのか。

(答弁) 契約終了後も、就労継続支援B型事業所が継続できるよう検討していく。

その他の質問 ○豚コレラへの取り組みについて
○税・料における支払方法について

とぎれのない支援について

(質問) とぎれのない支援を行うため、①就学前の支援について、②就学後の支援について、③今後の支援についての3点について考えを問う。

(答弁) ①5歳児健診および健診後のフォローの充実を図り、保護者や園関係者などと連携して支援を充実させていく。また、就学に向

けて、教育との連携構築を進める。

②学校内の連携構築の推進を図ると共に教職員の負担軽減に努め、働きやすい環境を構築していく。また、保護者や子どもへの支援を進めるため、今後も有識者を招聘するなど職員研修を充実させていく。

③新しく開設された「すずっこスクエア」において市民ニーズに対応するため人員確保が必要と考えている。5歳児健診をはじめ、さまざまな支援事業を遂行し、安心して子育てできる街「すずか」を全国にPRしていきたいと考えている。

小学校教科担任制と教科センター方式について

(質問) 「中1ギャップ」などの小中学校間での連携・接続に関する課題を解消するため、①小学校高学年からの教科担任制の導入、②異校種間の教員交流についての考えは。また、③各教科の専用教室を用いる「教科センター方式」についての市の考えは。

(答弁) ①小学校から中学校への移行を円滑

に行うには、高学年での教科担任制の実施は有効であると捉え、国の動向に注視しながら専科教員による授業を取り入れていきたい。

②平成27年度から中学校英語科教員が小学校へ出向く乗り入れ授業を進めており、本年度は3つの中学校区で実施している。教職員の研修においても、小中合同研修会などの開催をしている。

③一部の小中学校で空き教室を教科専用教室として活用し、教科センター方式の利点につながる授業づくりを進めている。

その他の質問 ○子育て支援について

各常任委員会の活動状況(行政視察など)

各常任委員会では、本年度の調査事項について、先進的な取り組みをしている他都市などへの行政視察を行いました。本市の取り組みに生かすため、行政視察で調査した内容を含め、委員会で協議し、意見を取りまとめ、市長に提言を行います。

総務委員会

7月29日～31日

消防設備の強化について(愛知県岡崎市)

岡崎市には、緊急消防援助隊の充実強化を目的に、国内各地の災害現場で救助活動などを行う全地形対応型の災害現場活動対応車両(通称レッドサラマンダー)が配備されています。また、市民からの通報に対応する情報指令業務について、隣接する1町と連携して共同運用を行う先進的な取り組みを平成27年から行っています。消防車両の整備については本市の実情に即して考える必要がありますが、費用を抑制しながら人員を減少させることなく広域化のメリットを十分に生かした情報指令センターの運用方法は、本市の今後の取り組みに参考となる内容でした。



○その他の視察先と視察目的

東京都荒川区「受援計画」、山梨県甲府市「防災アプリ等を用いた情報発信等の防災対策事業」

市内現地視察(10月1日)

本市消防本部で、情報指令室およびはしご自動車の現状について現地視察を行いました。

文教環境委員会

7月23日～25日

学力向上の取り組みについて(埼玉県戸田市)

戸田市では、未来を見通した教育として、AI(人工知能)では代替できない能力の育成と、AIを活用できる能力を育成することを重要視しています。産官学民が連携することで、効率的に質の高い最先端の教育を提供する取り組みを行っており、教員の指導力向上およびICT整備・活用に力を入れた取り組み内容は非常に参考になりました。本市でも教育ICTの基盤構築を進めていますが、全児童生徒が先端技術をいかに活用できるかが重要であると感じました。



○その他の視察先と視察目的

千葉県野田市「食品ロス削減の取り組み」

神奈川県相模原市「人と動物(犬・猫)の共生社会の取り組み」



地域福祉委員会

7月29日～31日

幸齢社会について（広島県呉市）

呉市では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進通知の発送や、特定健診対象者の未受診者に対する受診勧奨、および要医療者のうち病院にかからず放置している人を対象とした重症化予防プログラムの取り組みなどを行っています。官学連携によるレセプトデータ（診療報酬明細書）活用によって、生活習慣病予防を柱とした健康寿命延伸の取り組みと、国民健康保険の健全運営のための医療費の適正化に効果が表れており、参考になりました。



○その他の視察先と視察目的

兵庫県尼崎市「尼崎市子どもの育ち支援条例」、岡山県総社市「地域づくり自由枠交付金制度」

行政視察（10月7日）

奈良県天理市「認知症予防の取り組み」

市内現地視察（8月21日～23日）

各保育所で行われている集団適応健診事業について3保育所を視察しました。

産業建設委員会

7月29日～31日

空き家対策について（群馬県前橋市、栃木県栃木市）

前橋市は、市内の不動産関係団体と協定を締結して空き家利活用ネットワーク事業を実施するなどの取り組みを行っています。また、前橋工科大学との共同研究として空き家調査を実施するなど、学官連携をうまく活用していました。

栃木市は、空き家対策事業をはじめとした人口減少に歯止めをかける施策を進めており、田舎で住みたいランキング全国1位になるなどの成果に結びつけています。自治会と連携した空き家対策などさまざまな対策を行っており、本市としても参考になる部分が多いと感じられました。

○その他の視察先と視察目的

長野県塩尻市「センサーネットワークによる鳥獣被害対策」

市内現地視察（10月1日）

市内に存在する空き家について現地視察を行い、危険性を再確認しました。



議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か



本会議や委員会などを傍聴するときは、市役所14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。傍聴の受け付けは、会議開会の30分前からです。

なお、会議開催予定は、市議会のホームページや市役所の掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名 委員会室：定員10名

音声が聞き取りにくい方に



議場傍聴席にて聞き取りにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので事務局へお申し付けください。

また、手話通訳と要約筆記をご希望の方は、事前にお申し付けください。



議会に來れなくても…

CNS（ケーブルテレビ）で生放送

本会議をデジタル112chで生放送しています。放送時間は午前10時（開会時間）から会議の終了までです。

議会のホームページで録画映像配信

市議会のホームページで、テレビ中継した映像をおおむね2週間後に録画配信しています。

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末でも視聴できます。

もっと詳しく知るには…

会議録があります！

会議の詳しい内容については、市役所本館14階の議会図書室と4階の行政資料コーナーで閲覧できます。

なお、本会議の会議録は、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。

また、鈴鹿市議会ホームページで会議録を公開しています。

※9月定例議会の会議録は、11月下旬に配置予定です。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください

皆様のご意見をお聞かせください

市議会や市議会だよりに対する皆様のご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。今後の参考にさせていただきます。

あて先は

鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876
mail:giji@city.suzuka.lg.jp

議員からの寄附は禁止されています



議員（候補者を含む）が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会などの行事に、寄附や差し入れなどをしたり、祝い金（出産・新築など）や贈り物をするのは、公職選挙法などにより罰則をもって禁止されています。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

11・12月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

11月	25日	月	10:00	本会議（提案説明）	12月	9日	月	10:00	本会議 （一般質問、追加議案等、委員会付託） 予算決算委員会（本会議終了後）
	26日	火	14:00	議会運営委員会		11日	水	10:00	文教環境委員会（分科会） 産業建設委員会（分科会）
12月	3日	火	10:00	本会議（質疑、一般質問）	12日	木	10:00	総務委員会（分科会） 地域福祉委員会（分科会）	
	4日	水	10:00	本会議（一般質問）	17日	火	10:00	予算決算委員会 各派代表者会議（予算決算委員会終了後） 広報広聴会議（各派代表者会議終了後）	
	5日	木	10:00	本会議（一般質問）	19日	木	10:00	議会運営委員会	
	6日	金	10:00	本会議（一般質問） 議会運営委員会（本会議終了後） 各派代表者会議（議会運営委員会終了後）	20日	金	10:00	本会議（委員長報告、討論、採決） 全員協議会（本会議終了後） 議会だより編集会議（全員協議会終了後）	